

入札公告

令和4年度介護サービス提供基盤等事業費補助金における介護職員の宿舎施設整備事業に関わる一般競争入札について、次の通り公告する。

1 工事名

(仮称) 月形藤の園職員寮建設工事

2 工期

契約の日から令和5年3月31日までとする。

3 工事場所

樺戸郡月形町字当別原野418番地-3、-12

4 工事概要

建設規模 建築面積126.70㎡ 床面積198.98㎡

構造 木造(防火:その他) 地上2階地下0階

5 入札予定日

令和4年10月6日(木) 10時30分から

6 申込締め切り

令和4年9月30日(金) 17時00分まで

7 問合せ

社会福祉法人藤の園 月形藤の園

担当: 総務課長 井澤

電話 0126-53-2214

代表メール: tsukigata@fujinosono.jp

入札公告

公告令4第1号

一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、下記のとおり公告します。

令和4年（2022年）9月13日

社会福祉法人藤の園
理事長 阿部 アイ子
(公印省略)

記

1 工事発注者

〒061-0526 樺戸郡月形町字当別原野417番地9

社会福祉法人藤の園 理事長 阿部 アイ子

電話 0126-53-2214 / FAX 0126-53-2923

2 対象工事

(1) 工事名 「(仮称)月形藤の園職員寮」新築工事

(2) 工事場所 樺戸郡月形町字当別原野418番地-3、-12

(3) 工事概要 木造(防火:その他) 地上2階地下0階

建築面積:126.70㎡ 床面積:198.98㎡

(4) 工期 契約の日～令和5年3月31日

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 暴力団(条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

(4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。

ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ 申請者と3カ月以上の雇用関係があること。

(5) 現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。

(6) 当該工事に係る設計業務等の受託者(受託者が共同企業体である場合においては、当

該共同企業体の構成員をいう。以下「受託者」という。) でないこと。

(7) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係(租税特別措置法施行令第 25 条の 1 第 6 項第 1 号に規定する親族等の関係にある者をいう。) がないこと。

(8) 原則として、過去 5 年間に於いて、今回対象工事と同規模以上の建築工事施行実績があるか、もしくは、今回対象工事と同種の建築工事施工実績があること。

4 「特定共同企業体」で入札に参加する場合

入札に参加しようとする者は、その構成員の全てが上記の条件及び入札参加資格を満たし、かつ、下記の共同企業体の結成条件を満たしていなければならない。

また、別に定める条件のすべてを満たしていない場合は、当該入札の落札者としなないものとする。

なお、構成員が単体企業として同一入札に参加すること及び 2 以上の共同企業体の構成員として同一入札に参加することは認めない。

(1) 共同企業体の結成条件

ア 構成員の数が対象工事ごとに定める範囲内であること。

イ 各構成員の出資の割合が均等割の 10 分の 6 以上であること。

ウ 共同企業体の代表者は、円滑な共同施工を確保するため中心的な役割を担うのにふさわしい者であること。

エ 共同企業体の代表者の出資の割合が他の構成員の出資の割合を下回らないこと。

5 入札説明書を交付する期間及び場所

(1) 設計図等の閲覧及び配布

ア 閲覧

(ア) 期 間 令和 4 年 9 月 13 日 ~ 令和 4 年 9 月 30 日

(イ) 場 所 樺戸郡月形町字当別原野 4 1 7 番地 9

電話番号 (0 1 2 6) 5 3 - 2 2 1 4

イ 配 布 入札参加希望者に限り、設計図書を下記のとおり配布する。

(ア) 期 間 令和 4 年 9 月 13 日 ~ 令和 4 年 9 月 30 日

午前 9 時 ~ 午後 5 時 (土日祝祭日を除く。)

(イ) 場 所 樺戸郡月形町字当別原野 4 1 7 番地 9

電話番号 (0 1 2 6) 5 3 - 2 2 1 4

(ウ) 配布形式 ディスクメディア (PDF ファイル形式)

(2) 設計図等に対する質疑

ア 質疑書提出期間 令和 4 年 9 月 13 日 ~ 令和 4 年 9 月 30 日

イ 質疑書受付場所 樺戸郡月形町字当別原野 4 1 7 番地 9

法人代表 E メールアドレス tsukigata@fujinosono.jp

ウ 提出方法 E メールにより提出のこと

エ 回答日時 令和 4 年 10 月 4 日 (火) 17 時まで

オ 回答方法 E メールにより回答する。

6 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和4年9月30日（金）17時（必着）
- (2) 提出方法 社会福祉法人藤の園へ持参又は郵送（期日必着）とすること。
- (3) 提出場所 社会福祉法人藤の園

〒 061-0526 樺戸郡月形町字当別原野417番地9

7 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札場所 樺戸郡月形町字当別原野417番地9 月形藤の園
- (2) 開札の日時 令和4年10月6日（木）午前10時30分
- (3) 開札場所 入札場所と同じ
- (4) 提出方法 (2)の日時に直接持参すること

8 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 なし
- (3) 完成保証について 工事契約時に完成保証を付けるものとする。
- (4) 入札の無効

本公告で示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 最低制限価格について 設定しない
 - (6) 理事長が必要と認めるときは、入札を延期、中止又は取り消すことがある
 - (7) 詳細は入札説明書による。
- (その他：金銭の授受方法、支払条件、消費税等課税業者の届出等)

※提出書類等

一般競争入札参加申請に次の書類を提出すること。

- 1 入札参加表明書
- 2 入札参加資格該当者事前審査票
- 3 入札参加資格が確認できる証明書等の写し
- 4 委任状（権限を委任する場合のみ）

その他の事項

- 1 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- 2 提出された申請書等を入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- 3 提出された書類は返却しない。
- 4 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

落札者の決定方法

別途定める予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。但し、当該入札価格では契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

無効入札 次のいずれかに該当する入札は無効とする

- 1 入札参加資格のない者がした入札
- 2 入札書記載の価格、氏名その他の事項を確認できない入札
- 3 入札書記載の価格を加除訂正した入札及び記名押印の無い入札
- 4 同一の入札者が、同一事項に2通以上の入札をした入札
- 5 談合その他の不正な行為があったと認められる入札
- 6 その他入札に関する条件に違反した入札

その他入札に関する事項

- 1 入札執行回数は3回とする
- 2 指定の入札書に必要事項を記載、押印のうえ入札すること
- 3 落札金額にあつては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札書に記載する額は見積もった金額の110分の100に相当する額とする
また、落札者には、決定後速やかに消費税等の課税業者であるか免税業者であるかを申し出させる
- 4 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する
- 5 申請書等に虚偽の記載をした場合において、それが判明した時点で入札資格の停止及び落札した場合でも契約を締結しない
- 6 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限、指名停止を受けた場合は契約を締結しない